

令和2年4月13日

保護者 様

大垣ひかり保育園

園長 津汲 紀子

新型コロナウイルス感染予防の今後の対応並びに家庭保育協力要請等について

平素は、本園教育保育に対しまして、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。県知事より岐阜県「非常事態宣言」発表され、認定こども園は原則休園との通知がきました。それに基づき、大垣市より、本園には、幼稚園部（1号）は引き続き、5月6日（水）までの休園措置・保育園部（2・3号）も原則休園の上、就業を継続する必要がある等の理由がある方は、健康観察を実施の上での保育の実施ということで要請が出されました。それに伴いました、本園は下記の対応とさせていただきます。

1・幼稚園部（1号）の方は 5月6日（水）までは、原則休園。

※ご家庭で、どうしようもない事情があり、子どもを保育できない方は、園に相談の上、受け入れをいたします。

2・保育園部（2・3号）の方は、原則休園とした上で、就業を継続する必要等がある方は、感染防止対策を強化した上で、受け入れをいたします。

受け入れはいたしますが、体調不良がみられる場合は、ご家庭のすべての人が就業等の必要性がない場合は、できる限り登園を控えてください。その上で、必要書類（保育意向確認書 登所・登園確認書）を提出頂き、さらに下記の3つの措置を講じます。

○必要書類は、4月14日（火）までに、必ず提出してください。

園の把握上、登園予定のない方も、14日までに提出をお願いします。

○ご家庭にて、登園前、毎朝必ず体温測定、風邪の症状等の確認をしてください

○登園時の体温測定の徹底実施

・各家庭にて毎日、検温・健康観察にご協力頂いております。さらなる強化として、**全園児、登園時には、体温測定を行います。**測定時の体温が37.5度以上の熱がある場合は、園での受け入れはできません。

○登園後、園にて37.5度以上の熱が出て、お迎えをお願いした場合は、翌日の受け入れはできません。

・園にて、常に健康観察を行い、咳の症状が顕著な場合や、体調が悪い場合は検温をし、37.5度以上の熱がある場合や呼吸器の異常が認められる場合は、速やかなお迎えをお願いします。こまめに体温測定して頂き、発熱後24時間経過後、体調の回復が見られた場合、受け入れを開始いたします。

（国の通知による根拠）

文部科学省・厚生労働省通知として「施設への登園に当たっては、子ども本人・家族又は職員が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、利用を断る取り扱いをする。過去に発熱等が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状の改善傾向となるまでは同様の取り扱いをする」とされています。

3・登園自粛の協力要請（強く推奨）

・園自体は、原則休園の上、必要性に応じて受け入れます。

予防には万全を期すように全力は尽くしますが、集団生活となりますので、園として、感染リスクが100%ないとの保証はできません。また、密集・密接する場所であり、感染リスクの非常に高い場所であることは、ご承知おきください。

・家庭での保育が可能な方、感染リスクを減らしたい方は、登園自粛をしてください。
その際、籍がなくなることはありません。また人と接触をしないことが、最大のリスク管理です。保育園部だとしても、両親・親族で家庭保育ができる方がいる場合は、積極的に休みいただくことを強く推奨します。

4・園全体の休園措置について

園内関係者（園児・職員）に感染者が出た場合は、最小で2週間の健康観察期間となります。どのようなご事情があっても 園全体が、完全休園措置となります。

5・休園協力者・登園自粛者への減額措置

保育料・副食費・バス代等は、宣言下での特例措置により、すべて日割りで計算して、減額措置（後日還付）となります。（お休み頂いた分は返金します）詳細は、後日お伝えします。

感染しないこと、感染拡大を防ぐこと、子どもの命を守ることが第一でございます。色々な意見はあるかと思いますが、ご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。状況変化があり次第、随時メール・手紙等でお知らせします。ご不明な点がある場合は、園長 津汲 までお問い合わせください。